

健康診断の注意事項



1、感染予防の注意事項

- ① 健康診断当日 2 週間前から、体温測定を含めた健康観察を行ってください（健康観察期間）。
- ② 健康観察記録表は必ず記載してください。記載していない方は受健できません。
- ③ 健康診断当日及び健康観察期間中に発熱や体調不良を認めた方は受健できません。
- ④ 新型コロナウイルス等の感染症（インフルエンザ等も含む）に罹り、健康診断日が療養期間に該当する方は受健できません。
- ⑤ 保健所から、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者等として、健康診断日が、健康観察や外出自粛を要請されている期間に該当する方は受健できません。
- ⑥ ③④⑤に該当する方は、保健管理センターまでご連絡ください。
- ⑦ 感染予防のためにマスクを着用してください（用意できない方は当日会場入り口で申し出てください）。

2、胸部X線検査を受けるときの注意事項

- ① 無地で薄い布地のシャツを 1 枚着用してください（ボタン、プリント・ラメ等のない薄手のもの）。
- ② レントゲン車までの移動用に、羽織れるもの（カーディガンなど）をご用意ください。
- ③ 胸部X線検査に支障があるため以下は着用しないでください。
ネックレス、ブラジャー
- ④ 肩より長い髪の方は、ゴムで束ねるなどして肩より上げておいてください。

3、検尿について

- ① 健康診断期間中の『尿のみの提出』は受け付けません
- ② 月経中の女子は受け付けに申し出てください。後日提出日についてご案内します。